

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和4年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和4年7月26日（火） 14:00～16:00
2. 場所 テクノウェイブ100 1階 第2会議室
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)
※ Web会議システムを併用して開催
3. 出席者
委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委員 藏本 隆 公認会計士
委員 高本 雅通 (株)神奈川新聞社 統合編集局長
委員 星原 正明 弁護士
委員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事
委員 浜野 かおる (研)水産研究・教育機構 監事
(研)水産研究・教育機構事務局
4. 議題 ①令和3年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
②令和3年度第3・第4四半期の契約の抽出案件についての点検
③公益法人への支出に関する点検・見直し状況
④その他

5. 議事概要

・議題 ①令和3年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果

令和3年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果について、事務局から資料に基づき説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

○資料2入札の前倒しで納入期間の幅を長く確保すること、発注情報の早期掲載すること、について現在の取組状況を教えて下さい。

→入札公告について、規程では10日間と定められていますが、10営業日以上を確保するように取り組んでいます。そのほか準備期間等については、できるだけ長い期間を設けるように努めており、案件に毎に定めています。発注予定情報については、月に1回更新しています。

・議題 ②令和3年度第3・第4四半期の契約の抽出案件についての点検

令和3年度第3・第4四半期に締結された契約の中から委員により抽出された9件の契約について、審議を行った。

各案件についての主な質疑応答は、次のとおり。

(競争性のない随意契約)

超音波発信機 ほか2点

○A社は、社歴が浅いようだが、どのような会社なのか。

→大学と共同で製品開発を行っており、魚に付ける発信機（ピンガー）の開発では最先端の会社であると考えています。

○発信機（ピンガー）を作っている会社は世界的にも、A社の他にはないのか。

→他にも作っていますが、A社の製品は小型にもかかわらず高性能であり、今回購入した製品は、長さが4cm、直径が9.5mmの小さなものでありながら、1,000mの水深でも超音波によりデータを発信し、受信することができるものです。他社にはない高性能なものを製造・販売しており、随意契約によらざるを得ないものと考えています。

(競争性のない随意契約)

こたか丸搭載アラームモニタリングシステム改造業務

○今回のアラームモニタリングシステムは独自技術で開発・製造されたもので、情報の公開がされていないとのことだが、システム全体の更新の際に再度1者になってしまうものなのか、機構としての考え方、方針などがあれば教えて下さい。

→今回はアラームモニタリングシステムの改造であったため、開発・製造・販売をしている業者に頼らざるを得なかったところがありますが、将来システム全体を更新することになった場合には、今回改造業務を行った者だけでなく、一般競争入札等に変更することは十分に考えられます。

○アラームモニタリングシステムは、こたか丸以外の他船にも搭載されているものなのか。

→500トン、800トンなどの大型の船は、数十日の連続の航海を行っており、停泊時にも当直要員が配置されていますので、アラームモニタリングシステムを必ずしも必要としていません。一方、こたか丸は100トン以下の小型の船で、乗組員も5名と少なく、昼夜を通しての操業は行っておらず、日帰りの航海を繰り返しており、夜間は船員全員が下船してしまいます。船で異常が発生した場合に、大型の他船では当直要員により連絡体制がとれますが、こたか丸については大型船と同様の体制がとれないため、アラームモニタリングシステムを搭載しています。同じく、神栖庁舎の「たか丸（60トン程度）」でも同様に、アラームモニタリングシステムを搭載しています。

○アラームモニタリングシステムは、他社にも製品があるのか。
→今回改造業務を行った者は、一般的な船舶用の無線機器等の会社ですので、他社でもアラームモニタリングシステムを製造していると考えられます。

(2 カ年連続一者応札)

1 1～12月分船舶用軽油（船形漁港）及び1～3月分船舶用軽油（船形漁港）

○船形漁港で納入できる業者が少ないとのことだが、具体的には何者なのか。
→落札業者を含め2者です。
○周辺には他にも漁港が多くあると思うが、漁船はどのようにしているのか。
→漁船も条件は一緒であると考えています。船形漁港の周辺には多くの漁港がありますが、全ての漁港に給油施設がある訳ではなく、点々と存在している状況です。船形漁港には給油施設のみがあり、船に給油するバージ船はありません。少し遠方の漁港を調べますと、反対に給油施設がなく、バージ船が存在する漁港もありますが、重油の取扱いしかなく、軽油の給油ができるバージ船は近くにありません。このように潰していきますと周辺には給油できるところがなく、三崎漁港まで回航するしかない状況です。

○改善方策のところでも両案件とも、早めの周知に努めると記載があるが、11～12月分船舶用軽油（船形漁港）の案件では公告日数が55日、1～3月分船舶用軽油（船形漁港）案件では公告日数26日となっている。公告日数に開きがあるが、もっと早めの周知ができないのか。
→船舶用燃油の調達には四半期毎に契約をしています、11～12月分船舶用軽油（船形漁港）の案件では、10月分の調達がないため、開札日を後ろへずれ込ませることができ、その結果として公告日数が長くなっています。

(2 カ年連続一者応札)

ポップアップアーカイバルタグ

○ポップアップアーカイバルタグは海外製品が多いと思うが、B社が代理店となっていて、本製品の購入はB社からになるのか。
→B社が日本での代理店となっています。製品は海外製のものです。
○2年連続で1者応札、高落札率となっているが、珍しいものなのか。
→今回の場合は参考見積をいただいて、その価格を参考に予定価格をたてています。納入実績、過去の取引状況、数量等からの値引きなどから参考見積を査定します。
○今回の参考見積価格は、B社からもらったものを参考にし、予定価格を算定しているが、他社のものは、仕様書に定める条件を満たしていないから落としているのか。

→仕様書①につきましては、2社から製品が出ていますが、1社の製品は、温度解像度、データの保存間隔が仕様条件にあっていませんでした。更に、仕様書②につきましては、こちらも2社の製品がありましたが、1社の製品は、形状、重量が仕様と一致していませんでした。今後、各メーカーで新たな製品が開発・製造されれば入札に参加いただけると考えています。

○海外製品の場合、日本での代理店が何カ所あり、その中で価格に差があることもあるので、今回のB社以外に代理店がないことは確認しているのか。

→こちらは一般競争入札となっているので、B社以外でも納入することが可能などころであれば、入札に参加できることになっています。代理店の有無については、確認いたします。

(一者応札)

北光丸漁網監視装置船上部システム

○公告・公示日数が短いようだが、どうしてなのか。

→令和3年末に不具合が発生し、北光丸の調査・航海上早急に必要でしたが、令和4年2月頃に予算措置されました。令和4年度の調査、航海を適切に行うため、令和3年度予算として契約する必要があった中での入札となり、このような日数となりました。

○当該システムのパソコンは専用機なのか。

→専用機ではありません。パソコンについては、複数者から見積をとり最も安価なものを予定価格で採用しています。

(一者応札)

国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎冷温水発生機系統空調機改修その他工事

特になし。

(一者応札)

若鷹丸船首及び船尾油圧ポンプユニット整備業務

○ドック契約に追加するのが合理的ではないのか。

→既にドック契約の手続きを進められている最中に発生・発見された不具合に係る契約については、ドック契約手続きのやり直しや契約変更によらないものとする整理がされており、妥当且つ適切な手続きであったと考えます。

○契約変更はできるのか。また、どのような場合に変更ができるのか。

→契約の変更は可能です。契約変更ができるのは、契約した条件、状況等に変更が生じた場合です。

○契約変更については、機構の規程等で決まっているのか。
→契約書の条項で定めています。

(一者応札)

浮魚類幼稚魚耳石の微量元素分析

特になし。

・議題 ③公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況について、事務局から資料に基づき説明があり、審議を行った。

特になし。

・議題 ④その他

事務局から、次回の令和4年度第3回委員会の議題は、令和4年度第1四半期における契約案件についての点検を行う予定としている。開催時期については、令和4年10月下旬を予定している。今後の新型コロナウイルス感染状況等を見ながら、開催時期、開催方法を調整してまいりたい旨の報告があった。